

住民票の写し 郵送請求書

野木町長あて

申請日 年 月 日

請求者	住所	(〒 -)		
	氏名		電話番号 (屋間の連絡先)	

必要なもの

①住民票	世帯全員(謄本)	通	住民票の写しの請求のときは、以下を選んでください	
	世帯の一部(抄本)	通	続柄	表示する ・ 表示しない
②除かれた住民票(除票)		通	本籍	表示する ・ 表示しない
③その他()		通	※その他必要事項がありましたら、下記の「その他備考欄」に記入してください	

住所	栃木県下都賀郡野木町大字 (建物名・部屋番号まで記入してください)		
ふりがな			
世帯主氏名	(生年月日 大正 昭和 平成 西暦 年 月 日)		
世帯の一部(抄本)の場合 必要な人の氏名			
請求者との続柄	1 本人 2 本人と同一世帯の者 3 その他()		
利用目的	(上記が 3 その他 の時には、具体的に使いみちを記入し、疎明資料の写しを添付してください)		
その他備考欄			

※ 同封するもの

- ① 交付手数料 (定額小為替を郵便局で購入してください)

1通 200円

* 手数料はおつりがないうご注意ください。おつりは切手で返すことがあります

- ② 返信用封筒

請求者の住所及び氏名を記入して、切手を貼ってください。送付先は請求者の住所に限ります。

- ③ 本人確認書類の写し

マイナンバーカード、運転免許証等のコピーを同封してください。

※ 注意事項

- 代理人による請求は、委任状が必要です。○ 請求者が法人の場合は押印が必要です。
- 本人または本人と同一世帯の方以外からの請求は、利用目的を明記し、疎明資料の写しを添付してください。
- 郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日数が必要です。余裕をもって請求してください。
- マイナンバー・住民票コード記載有の住民票は、簡易書留での郵送になるため、返信用封筒に 434 円分の切手を貼ってください。
- 偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(住基法第 47 条)